



2023年3月22日

各位

会社名 株式会社 名古屋銀行
代表者名 取締役頭取 藤原 一郎
(コード番号:8522 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役経営企画部長 水野 秀樹
(TEL. 052-951-5911)

自己株式取得及び自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定による自己株式の消却)

当行は、2023年3月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

総還元性向30%以上の株主還元方針に基づき、資本効率の向上を通じて株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.74%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,500,000,000円(上限)
(4) 取得の期間	2023年4月3日～2023年7月31日
(5) 取得方法	市場買付

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当行普通株式
(2) 消却する株式の総数	300,000株(消却前の発行済株式総数の1.73%) (上記2.により取得した株式と2022年12月31日時点で保有する自己株式の合計の内の300,000株)
(3) 消却予定日	2023年8月21日

(ご参考) 2022年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	17,355,487株
自己株式数	79,472株

以上